

## ① 高田南土地区画整理事業について

高田南土地区画整理事業の残工事の一括発注事業者と保留地購入業者が決定し、新たな事業展開が行われる。

完成年度を平成43年3月31日、2031年までに完成させる予定である。

昭和61年から事業が開始、住民からの不満や不安なども多く、町の財政状況や町づくりの計画にも大きな影響をあたえてきた。また今後も様々な影響が出てくる事が危惧される。

今後の事業や財源など以下の事を質問する。

- (1) 保留地処分で事業の計画や減歩の変更などは必要ないのか。
- (2) 保留地処分地の造成計画に住民の声が反映されるのか。
- (3) 財源確保の課題は解決できるのか。
- (4) 今回の事業展開は苦肉の策であり、こうした状況を作り出した反省はあるのか。

## ② 国民健康保険税の負担軽減について

国民健康保険税の負担は構造的な原因もあり、加入者に過大な負担が強いられている。

長与町がホームページで示すモデルケースで、所得200万円40才以上の夫婦と子ども1人で、医療・後期支援分・介護含め保険税は383,700円となる。これだけでも所得に係る負担は過大と思われる。さらに、この家族に子どもが一人増えれば均等割りの34,400円の負担となり、さらに一人増えると68,800円となる。子どもを産み育てるのは困難である。

今こうした状況の緩和のために、全国でも子どもの均等割りの減免が広がっている。本町でも国民健康保険税の子どもの均等割り減免が出来ないか質問する。